

「杉並区多文化共生基本方針（案）」について実施 した区民等の意見提出手続の実施結果について

杉並区が実施しました「杉並区多文化共生基本方針案」に係る区民等の意見提出手続（パブリックコメント）の実施結果につきまして、下記のとおりご報告します。ご協力ありがとうございました。

1 区民等の意見提出手続（パブリックコメント）の実施状況

- (1) 実施期間
令和6年12月3日(火)から令和7年1月6日(月) 35日間
- (2) 公表方法
 - ・広報すぎなみ(12月5日号)
 - ・杉並区公式ホームページ
 - ・文書による閲覧(区民生活部文化・交流課、区政資料室、区民事務所、図書館)
- (3) 意見提出実績
 - 計23件(個人21件、団体2件) 延べ47項目
 - ・文書(FAX及び持参) 計2件(個人2件、団体0件)延べ2項目
 - ・電子メール 計8件(個人7件、団体1件)延べ24項目
 - ・ホームページ 計13件(個人12件、団体1件)延べ21項目

2 提出された意見と区の考え方について

- (1) 区民等の意見全文
別紙1のとおり
- (2) 区民等の意見概要と区の考え方
別紙2のとおり
- (3) 修正箇所一覧
別紙3のとおり
なお、区民等の意見による修正7か所を含め、37か所の修正を行う。

3 杉並区多文化共生基本方針の修正について

別紙4のとおり

4 問合せ先

杉並区区民生活部文化・交流課
電話 03-3312-9415 (直通)